

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第15期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社エンバイオ・ホールディングス
【英訳名】	EnBio Holdings, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 実
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目11番地
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中村 賀一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目5番地2
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中村 賀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	-	-	1,396,691	1,493,319	2,108,587
経常利益 (千円)	-	-	129,766	104,175	188,320
当期純利益 (千円)	-	-	76,104	61,271	104,680
包括利益 (千円)	-	-	76,955	62,890	111,856
純資産額 (千円)	-	-	558,114	621,004	1,384,426
総資産額 (千円)	-	-	1,495,323	1,470,335	2,220,070
1株当たり純資産額 (円)	-	-	200.40	222.98	345.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	27.33	22.00	36.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	31.77
自己資本比率 (%)	-	-	37.3	42.2	62.4
自己資本利益率 (%)	-	-	14.6	10.4	10.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	45.99
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	101,951	117,950	66,411
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	83,615	17,907	196,141
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	197,411	35,252	530,804
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	595,130	732,516	1,004,421
従業員数 (人)	-	-	25	30	33
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しております。第13期以降は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 当社は平成26年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (千円)	28,429	38,210	46,190	113,614	103,944
経常利益又は経常損失( ) (千円)	4,968	4,386	1,463	54,115	13,319
当期純利益 (千円)	17,224	17,264	769	56,961	20,701
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	415,782
発行済株式総数 (株)	4,195	27,850	27,850	27,850	4,009,200
純資産額 (千円)	340,981	286,635	287,405	344,367	1,016,634
総資産額 (千円)	343,156	409,053	503,562	686,463	1,355,880
1株当たり純資産額 (円)	97,284.21	10,292.12	103.19	123.65	253.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,109.69	548.95	0.28	20.45	7.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	6.28
自己資本比率 (%)	99.4	70.1	57.1	50.2	75.0
自己資本利益率 (%)	4.9	5.5	0.3	18.0	3.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	232.46
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1 (-)	2 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第13期以降は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第12期以前は当該監査を受けておりません。
- 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
- 第11期から第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第11期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第12期の発行済株式総数の減少1,410株は、自己株式の消却による減少1,410株によるものであります。
- 平成23年3月23日を効力発生日として普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
- 当社は平成26年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 当社は、平成23年3月23日付で普通株式1株につき10株の株式分割及び平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は、平成11年6月に環境分野の研究開発会社として設立しております。

平成15年1月に土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングを専門に提供する子会社の株式会社アイ・エス・ソリューションを設立、平成18年8月には土壌調査・浄化工事に使用する専門機器、薬剤を専門に販売している子会社の株式会社ランドコンシェルジュを設立しました。

平成21年3月に環境用バイオアッセイ事業(生物検定事業)を営業譲渡し、土壌汚染対策関連の事業に集中、当社はグループ会社の管理とグループ全体の事業戦略や財務戦略を担う持株会社体制といたしました。

平成22年3月には土壌汚染が原因で土地が有効に活用できない「ブラウンフィールド問題」(注)1の解決を目的とした子会社の株式会社ビーエフマネジメントを設立しました。

また、平成24年6月には、これから顕在化する中国の土壌汚染問題の解決を目的として日中合弁会社、江蘇聖泰実田環境修復有限公司を設立しました。

当社設立以降の沿革は、以下に記載したとおりであります。

年月	事項
平成11年6月	環境分野にバイオテクノロジーを応用する研究開発会社として、株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ(現・当社)を東京都江東区に設立
平成15年1月	土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングの提供を目的とした株式会社アイ・エス・ソリューションを100%子会社として設立(資本金4,000万円)
平成17年3月	本社事務所を東京都千代田区へ移転
平成18年8月	土壌調査・浄化工事用の専門機器、資材の輸入販売を目的とした株式会社ランドコンシェルジュを100%子会社として設立(資本金500万円)
平成20年9月	株式会社ランドコンシェルジュにおいて埼玉県入間郡三芳町に所沢サービスセンターを開設
平成21年3月	グループの事業を土壌汚染対策関連の事業に集中するために環境用バイオアッセイ事業を営業譲渡。当社は、土壌汚染対策関連事業を営む企業集団を統括する持株会社となる
平成22年3月	土壌汚染が懸念される土地(ブラウンフィールド(注)1)の流動化を目的とした売買や有効活用支援サービスを提供する株式会社ビーエフマネジメントを100%子会社として設立(資本金1,000万円)
平成22年6月	社名を株式会社エンバイオ・ホールディングスに変更
平成24年6月	中国での土壌汚染の調査・浄化・コンサルティングサービスの提供を目的として、日中合弁により江蘇聖泰実田環境修復有限公司を持分49%出資で江蘇省南京市に設立(資本金2億5,000万円)
平成26年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

### 用語解説

#### (注) 1. ブラウンフィールド

土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となった土地。

### 3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、連結子会社3社（株式会社アイ・エス・ソリューション、株式会社ランドコンシェルジュ、株式会社ビーエフマネジメント）及び関連会社1社（江蘇聖泰実田環境修復有限公司）により構成されています。

当社グループは、土壌汚染の調査・浄化工事・リスクコンサルティングを行う土壌汚染対策事業、土壌汚染関連機器・資材販売事業及び土壌汚染地の有効活用を支援するブラウンフィールド活用事業を主要な事業とし、土地の健全な活用の妨げになるとして社会問題化している土壌汚染問題の解決を目指しております。

当社グループの顧客は、工場、ガソリンスタンド等の土地を保有又は賃借している企業、工場等の跡地を再開発しようとする不動産関連企業及び建設関連企業が中心となっており、土地の汚染調査、施設の解体・土地改変時において、当社グループのサービス・商品が使用されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### [当社グループの特徴について]

当社グループは、不動産売買及び不動産開発における重大なリスクとして広く認識されるようになった土壌汚染の対策が必要な企業等に対し、土壌汚染問題を解決するためのサービス・商品を提供しております。当社グループは、同業他社が汚染土壌の「掘削除去・場外搬出」という高コストの手法を中心にサービスを提供している中で、汚染土壌を掘削、場外搬出せずに場内で土壌浄化ができる「原位置・オンサイト浄化」という手法を中心にサービス・商品を提供しており、掘削除去・場外搬出等の他の手法と比較して低コスト、短工期、低環境負荷を特徴とした土壌汚染対策の提案を行っております。

土壌汚染対策事業においては、平成24年から中国での現地サービスを展開し、サービスの海外提供体制の構築を進めております。また、土壌汚染関連機器・資材販売事業においても、中国やタイでの販売に向けた市場調査と販路開拓を行っております。

さらに当社グループ間の連携により、資金力の乏しい中小企業の顧客に対しては、ブラウンフィールド活用事業により現状有姿で不動産を直接取得して、浄化した後に売却し資金を回収する提案等を行い、顧客層の拡大を図っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントは、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
土壌汚染対策事業	土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施工主へのリスクコンサルティングを行う事業	株式会社アイ・エス・ソリューション 江蘇聖泰実田環境修復有限公司
土壌汚染関連機器・資材販売事業	原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行う事業	株式会社ランドコンシェルジュ
ブラウンフィールド活用事業	土壌汚染地を現状有姿でリスクを見込んで購入して、浄化後に再販する事業	株式会社ビーエフマネジメント
-	グループの統括管理	株式会社エンバイオ・ホールディングス

各事業の詳細は、次のとおりであります。

#### (1) 土壌汚染対策事業

土壌汚染対策事業は、株式会社アイ・エス・ソリューション及び江蘇聖泰実田環境修復有限公司が行っております。土壌汚染対策とは、顧客企業が所有する事業場を閉鎖したり、事業場跡地の売却及び再開発を行う際にその土地が特定有害物質で汚染されていないかを確認するための調査、汚染が確認された土地について指定基準に適合させるための浄化工事の設計・施工、並びに土地の買手、行政、近隣住民等利害関係者とのリスクコミュニケーションを通して問題解決を図るプロセスを指しております。

株式会社アイ・エス・ソリューションは、汚染土壌を掘削せずに地中の汚染物質を分解する「原位置浄化」と呼ぶ工法又は汚染土壌を掘削して場内で汚染物質を分解・除去した後に埋め戻す「オンサイト浄化」と呼ぶ工法の施工実績を積み上げ、設立以来450件を超える（平成26年3月末現在）浄化完了実績を達成しております。

また、土壌汚染に関する法制化が急ピッチで進んでいる中国の需要に対応するため、江蘇省南京市を拠点とした現地法人（江蘇聖泰実田環境修復有限公司）にて、日本国内で培ってきた原位置浄化の技術・ノウハウに基づくサービスを展開しております。

本事業においては、主に以下の3つのサービスを提供しております。

- 土壌汚染調査サービス
- 土壌汚染浄化工事サービス
- 定期モニタリングサービス

##### 土壌汚染調査サービス

土壌汚染調査サービスでは、事業場を閉鎖したり、その跡地の売却又は再開発を計画している顧客企業、あるいは何らかの原因による特定有害物質の漏えいを確認した顧客企業からの依頼を受け、土壌汚染対策法に準拠した地歴調査（土地の使用履歴情報を基に土壌汚染の可能性を評価する調査）、土壌汚染状況調査（対象地から採取した試料を分析して土壌汚染の有無を確認する調査）、土壌汚染詳細調査（土壌汚染の存在が確認された土地の平面方向と深度方向での汚染範囲を確定する調査）の計画を策定し、現地調査を実施し、その結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するサービスです。土壌汚染の状況に応じて行政及び土地の買主等の利害関係者への報告を行うとともに、汚染拡散防止計画及び浄化工事計画の策定を行って対応策について提案します。

本サービスでは、独自技術としてダイレクトセンシング(注)1を駆使して立体的に汚染状況を可視化する原位置三次元調査による土壌汚染の範囲の絞り込みを行い、費用対効果の高い浄化工事の対応策を提供しております。

##### 土壌汚染浄化工事サービス

土壌汚染調査の結果を精査し、土地の利用用途、行政の指導、利害関係者の要求水準等を勘案して土壌汚染の浄化計画を立案し、浄化工事の設計、施工、施工後の浄化確認を行い、一連のプロセスと浄化結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するサービスです。顧客企業の要請に応じて行政及び利害関係者等との協議・折衝・報告も行います。

本サービスでは、主として汚染土壌を掘削せずに地中の汚染物質を分解する「原位置浄化」と呼ぶ工法並びに汚染土壌を掘削して場内で汚染物質を分解・除去した後に埋め戻す「オンサイト浄化」と呼ぶ工法を提案することにより、顧客企業にとって、低コスト、短工期、低環境負荷での土壌浄化を提供しております。

本サービスでは、独自技術として米国Environmental Remediation and Financial Services, LLCより技術導入した地中に浄化用薬剤を効率よく注入するための技術（プロパゲーション工法）、汚染物質を化学的に分解するフェントン化学酸化工法(特許第4700083号)(注)2、汚染物質を微生物の力で分解するバイオレメディエーション工法(特許第305104号)(注)3、土壌の油臭を低減する薬剤及び土壌の防臭方法(特許第5140912号)等を展開して競争力を高めております。

##### 定期モニタリングサービス

土壌汚染調査の結果、土壌汚染の存在が確認された場合に自主的あるいは法令の定めにより、地下水の定期的な水質調査を行い、その結果を報告書にまとめて顧客企業と必要に応じて行政に報告するサービスです。

本サービスでは、顧客企業にとって汚染の拡散防止が図れるとともに汚染が深刻に拡散する前に浄化計画を策定して、浄化対策に移行することができるため、経済性の高い浄化対策を提案しております。

## (2) 土壤汚染関連機器・資材販売事業

土壤汚染関連機器・資材販売事業は、株式会社ランドコンシェルジュが行っております。本事業では、土壤汚染対策事業で使用して有効性の確認されている土壤汚染調査及び浄化工事用の専門機器及び資材、浄化用薬剤を土壤汚染調査並びに土壤浄化工事を行う業者向けに販売しております。

主力商品は、土壤汚染調査用の土壤試料採取機械として世界シェアの50%以上を占めている米国Geoprobe Systems社製の自走式掘削機(Geoprobe)及びそれに使用するツール類と消耗品であり、国内独占販売権を有しております。自走式掘削機(Geoprobe)は、土壤試料採取、地下水試料採取、観測用並びに浄化用の井戸設置、原位置調査用センサーの貫入、地盤強度・透水性測定用センサーの貫入、浄化用薬剤の注入等、1台で様々な作業がこなせる点で競争力を有しております。

浄化用薬剤としては、米国REGENESIS Bioremediation Products, Inc.製の微生物分解促進剤、化学酸化剤、油分分離剤等の国内独占販売権を有しております。また浄化工事用機材として、地下水からの油の回収装置、汚染地地下水の処理装置、地中への酸素の供給装置等を販売しております。

本事業では、自走式掘削機(Geoprobe)を中心に様々な浄化用機器と浄化用薬剤を現場に合わせて組合せた浄化システムをパッケージで提供することで競争力を発揮しております。

## (3) ブラウンフィールド活用事業

ブラウンフィールド活用事業は、株式会社ビーエフマネジメントが行っております。国内の土壤汚染対策市場では、大手企業が保有する工場跡地等の土壤汚染対策が進んでいる反面、中小企業が保有する土地の土壤汚染対策は、土壤汚染調査及び土壤汚染浄化工事に要する資金の不足が原因でなかなか進んでおりません。本事業では、中小企業が保有している土壤汚染地又は土壤汚染の可能性が高く、そのままでは売買が成立しにくい土地を土壤汚染リスクを見込んだ価格で現状有姿で購入し、株式会社ビーエフマネジメントが土地所有者として土壤汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置を施した後に、必要に応じて行政への届出を行って再販あるいは賃貸しております。土壤汚染リスクについては、当社グループの土壤汚染対策事業で蓄積した実績とノウハウを基に算定し、購入した土地の土壤汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置は、株式会社アイ・エス・ソリューションが行います。

主な顧客企業は、クリーニング工場、ガソリンスタンド運営店、町工場等の中小企業となっております。顧客企業にとっては、土壤汚染対策のための資金を準備する必要がなく、また煩雑な法的な手続きを行うことなく、短期間に土地の売却収入が得られるというメリットがあります。

## 用語解説

### (注) 1. ダイレクトセンシング

プローブと呼ばれる地中に打ち込むことのできるセンサーを用いて、打ち込んだ深さにおける電気伝導度及び有害物質濃度等の情報を連続的に収集することができる検出方法。米国では土壤汚染調査で汚染範囲を絞り込むために標準的な方法として普及しています。

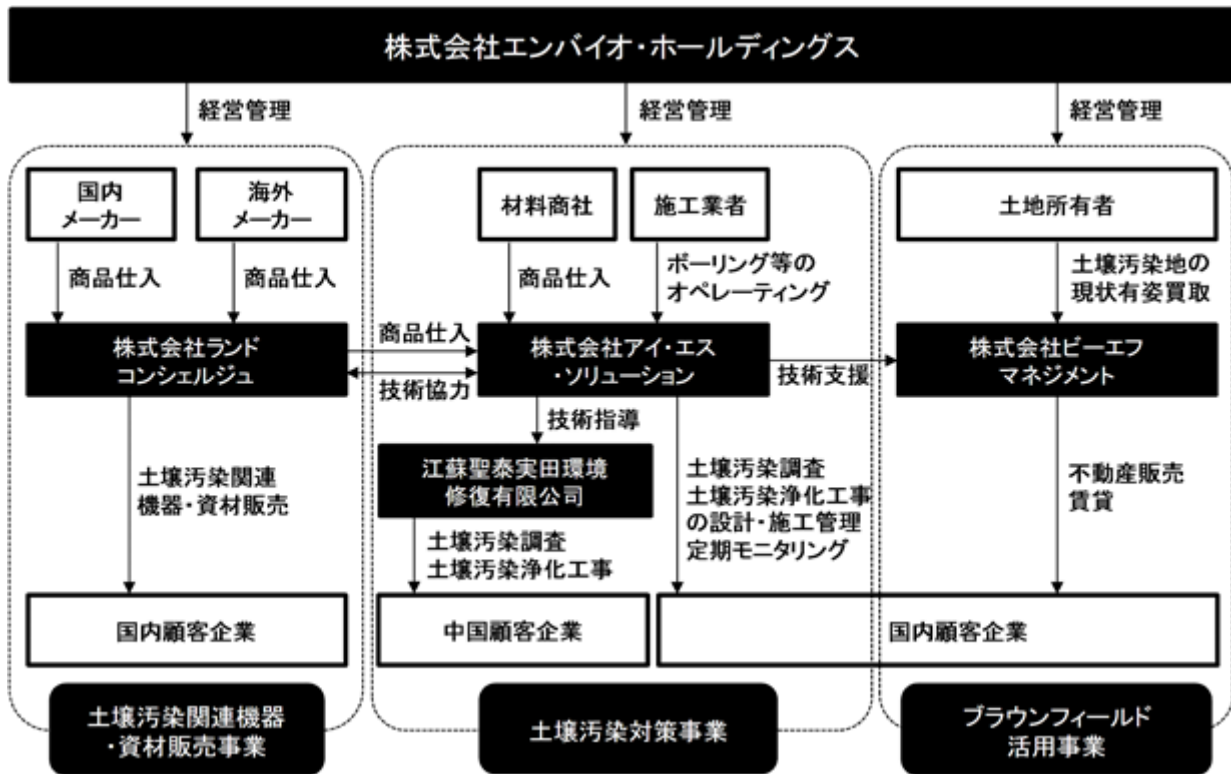
### 2. フェントン化学酸化工法

過酸化水素や過硫酸ナトリウムのような酸化剤源は、触媒を加えることにより強力な酸化剤となり、有機塩素化合物をはじめとする有機性汚染物質を酸化分解することができます。汚染土壌と酸化剤を接触させることにより汚染物質が分解無害化する原理を用いた浄化工法。過酸化水素を酸化剤源とする工法をフェントン化学酸化と言います。

### 3. バイオレメディエーション工法

土壤汚染現場に存在する汚染物質を分解する能力を有した微生物の活動を人為的に活性化させることにより、汚染物質が分解無害化される原理を用いた浄化工法です。

## [ 事業系統図 ]





## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイ・エス・ソリューション (注)4、5	東京都千代田区	40,000千円	土壌汚染対策事業	100	経営指導 役員の兼任 3名
株式会社ランドコンシェルジュ(注)6	東京都千代田区	5,000千円	土壌汚染関連機器・資材販売事業	100	経営指導 債務保証 役員の兼任 3名
株式会社ピーエフマネジメント(注)7	東京都千代田区	10,000千円	ブラウンフィールド活用事業	100	経営指導 資金の貸付 担保資産の被提供 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 江蘇聖泰実田環境修復有限公司	中国 江蘇省南京市	250,000千円	土壌汚染対策事業	49	経営指導 技術指導 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。

3. 上記以外に、持分法非適用の関連会社が1社あります。

4. 株式会社アイ・エス・ソリューションは、特定子会社に該当しております。

5. 資本金は登録資本金の額を記載しております。

6. 株式会社アイ・エス・ソリューション、株式会社ランドコンシェルジュ及び株式会社ピーエフマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染対策事業	22
土壌汚染関連機器・資材販売事業	5
ブラウンフィールド活用事業	2
報告セグメント計	29
全社(共通)	4
合計	33

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画室の人数であります。

## (2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	37.25	1.85	4,767

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	4
合計	4

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画室に所属しております。

## (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当企業集団を取り巻く環境は、業績に大きな影響を及ぼす不動産市況が、六大都市では地価の下落基調からの転換の動きが明らかになり、また、新設住宅着工戸数も2014年2月まで18ヶ月連続で前年同月を上回って推移するなど底堅い動きになってまいりました。一方、工事関係の外注費や原材料価格の上昇、不動産の仕入価格の高騰、円安による輸入販売製品の仕入価格の上昇など、一部懸念材料を抱えた状況で推移してまいりました。

持分法適用会社を展開する中国では、2013年1月に国務院より発表された施策に基づく法整備の動きを睨みながら、大規模な不動産開発に伴う土壌浄化案件が具体化されつつありますが案件数は多くなく、国の予算が地方政府に投入されるのを待っている状況が続きました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,108,587千円(前連結会計年度比41.2%増加)を計上し、営業利益は231,922千円(前連結会計年度比111.1%増加)の計上となり、経常利益は188,320千円(前連結会計年度比80.8%増加)、当期純利益は、104,680千円(前連結会計年度比70.8%増加)となりました。

以下に各セグメントの状況を報告いたします。

#### 土壌汚染対策事業

土壌汚染対策事業は、株式会社アイ・エス・ソリューション及び江蘇聖泰実田環境修復有限公司が行っております。

国内につきましては、株式会社アイ・エス・ソリューションが不動産市況の回復を下支えとして、営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化を図り、新たな顧客としてエンジニアリング会社、総合建設業、地質調査業等への提案活動を強化して受注活動に注力してまいりました。その結果、土壌浄化工事を63件施工し、59件完工致しました。また、土壌浄化工事の売上に占めるガソリンスタンドの浄化工事案件の比率が44%、工場跡地等の比較的大型の浄化工事案件の比率が56%となりました。

中国につきましては、江蘇聖泰実田環境修復有限公司に株式会社アイ・エス・ソリューションから経営全般を管理する総経理、技術担当の副総経理兼総工師、生産技術部副部長及び経理担当の総経理助理の4名を出向させています。南京市郊外の石油化学工場跡地の中規模試験施工、地方政府発注の土壌汚染調査、日系企業発注の土壌汚染調査などを受注しました。売上計上が翌事業年度となったため、江蘇聖泰実田環境修復有限公司の損益はマイナスとなり、持分法投資損益として17,317千円の損失を計上しました。

上記の結果、土壌汚染対策事業の売上高は、1,283,927千円(前年同期比39.4%増加)、セグメント利益は145,886千円(前年同期比66.5%増加)となりました。

#### 土壌汚染関連機器・資材販売事業

土壌汚染関連機器・資材販売事業は、株式会社ランドコンシェルジュが行っております。

株式会社ランドコンシェルジュでは、景気の回復に連動して土壌汚染調査件数及び浄化工事件数が伸びたため、ジオプローブ製ツール類及びPVC製井戸管、浄化用薬剤や止水用ベントナイト、地下水位測定用等の各種計測機器の売上が堅調で予想を上回りました。また、インフラ整備事業の本格化に伴い地盤強度や透水性の原位置測定に応用できるジオプローブマシンの付帯設備類の売上が好調でした。

また、市場開拓の一環として、中国においては提携先の北京阜泓興業貿易有限公司にデモ機を貸与して展示会に出展するなど積極的に市場にアピールいたしました。

前年度より取り扱いを開始したラディアント社製太陽光パネル設置用架台及び杭の販売が本格的に売上に寄与し始め、予想を大幅に上回りました。

上記の結果、土壌汚染関連機器・資材販売事業の売上高は458,901千円(前年同期比50.5%増加)、セグメント利益は62,055千円(前年同期比225.2%増加)となりました。

#### ブラウンフィールド活用事業

ブラウンフィールド活用事業は、株式会社ピーエフマネジメントが行っております。

株式会社ピーエフマネジメントの営業範囲を首都圏に絞り、不動産仲介業者からの物件情報の質及び量双方の向上とクリーニング業界を中心とした土地所有者からの情報入手の拡大を図り、物件仕入の強化に努めてまいりました。優良不動産仲介会社との取引の拡充、クリーニング展示会等の「土壌汚染対策相談コーナー」出展と講演、クリーニング業界新聞を中心とした広報活動の充実、株式会社アイ・エス・ソリユーションとの営業・技術両面にわたる相乗効果の発揮、等に取り組み、6物件の仕入れと前年度に仕入れた物件を含む6物件の浄化・売却を実行いたしました。また、2物件については、長期保有の収益物件化を実行いたしました。

上記の結果、ブラウンフィールド活用事業の売上高は365,757千円(前年同期比36.9%増加)、セグメント利益は9,612千円(前年同期比30.6%減少)となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ271,905千円増加し、1,004,421千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は66,411千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が188,398千円の計上されたことに加え、仕入債務の増加46,907千円が資金の増加要因となった一方、売上債権の増加251,676千円、法人税等の支払30,738千円、たな卸資産増加による35,333千円の支出が資金の減少となったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は196,141千円となりました。

これは主に、有形固定資産取得による144,116千円の支出及び中国関連会社への出資による49,000千円等の支出によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は530,804千円となりました。

これは主に、新規上場による公募増資、第三者割当による新株発行及び新株予約権行使による新株発行による収入637,478千円、長期借入れによる収入189,000千円が資金の増加要因となった一方、短期借入金の純減少34,600千円及び長期借入金の返済による支出260,080千円が資金の減少原因になったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

### (2)受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土壌汚染対策事業	1,238,167	96.4	293,910	86.5

- (注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3.土壌汚染関連機器・資材販売事業、ブラウンフィールド活用事業につきましては、受注に該当する事項がないため、記載すべき事項はありません。

### (3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
土壌汚染対策事業 (千円)	1,283,927	139.4
土壌汚染関連機器・資材販売事業(千円)	458,901	150.5
ブラウンフィールド活用事業 (千円)	365,757	136.9
報告セグメント計 (千円)	2,108,587	141.2
合計 (千円)	2,108,587	141.2

- (注) 1.セグメント間内部取引振替後の数値によっております。  
2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NIPPO	212,780	14.2	178,027	8.4
出光興産株式会社	186,529	12.5	56,637	2.7

- 3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの属する土壌汚染対策関連業界は、国内では専門の土壌汚染対策業者に加えて、建設・土木業者やエンジニアリング会社、地質調査・コンサル業者、計量証明機関など幅広い業界から多数の企業が参入しております。また中国では、土壌浄化を事業機会と捉えた大手企業の新規参入が相次いでおります。

当社グループといたしましては土壌汚染調査と土壌汚染浄化工事だけでなく、それらに付随するサービスや商品等を包括的に市場に投入して顧客企業の幅広いニーズに応えたとともに以下のような課題に取り組み、他社との差別化をより一層図ることにより、業務の拡大に努めてまいります。

#### (1)営業基盤の強化

土壌汚染対策事業では、優良顧客企業からのリピート受注が安定的な成長を支えてきたものの、特定の業界に偏りがあること及び東京に本社のある企業に集中していることを課題と認識しております。営業人材の補強と重点地域に密着した営業展開を行うための営業拠点の新設を行い、幅広い顧客企業へのアプローチを行います。また、ブラウンフィールド活用事業とのグループ内連携を積極的に推進し、中小事業者に直接アプローチできる営業体制を強化してまいります。

#### (2)技術開発体制の強化と新技術の確保

土壌汚染対策については、他社における技術的な追随や技術の汎用化が進んでおります。また、中国市場を念頭に国内とは異なる原位置浄化技術も必要になってきます。そのため技術的な優位性を発揮し続けるための技術開発と新技術の確保が課題と認識しております。国内外の大学との共同研究や海外の先進企業からの技術導入等について積極的に進めてまいります。

#### (3)海外市場展開の強化

中長期的な成長エンジンとして、これから土壌汚染対策に関する爆発的な需要が生まれる中国をはじめとしたアジア諸国の市場への展開が重要であると考えています。

合併会社を設立して進出を果たした中国においては、日本で培った技術力を背景に原位置浄化工事を受注して実績を積み、早期の黒字化を目指します。また、ここで得られたノウハウを将来的にはアジア諸国に展開してまいります。

土壌汚染関連機器・資材販売事業では、中国及びタイにおいて販売拠点を確保し、市場調査と試験的な販売を開始しました。まず中国市場に本格的な販売を開始する時期、商品とビジネスモデル、実施体制、リスク分析等の検討を進めてまいります。

#### (4)人材の確保、育成

事業の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材を十分に確保していくことが課題であると考えています。高い専門性を有する人材、中国をはじめとするアジア諸国で活躍できる人材及び管理職者の獲得、社内人材の育成に注力してまいります。幅広い人材採用活動を行うほか、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの投資判断に重要な影響を与える可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

### (1)事業環境に由来するリスク

#### 事業環境の変化

土壤汚染対策事業及び土壤汚染関連機器・資材販売事業の需要は、「土壤汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壤汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合等、法令や条例等により具体的に定められております。今後、法令や条例等が新設又は改正され強化される場合、土壤汚染調査や土壤汚染浄化工事の機会が増加すると考えられ、需要が拡大する可能性があります。

一方、土壤汚染調査や土壤汚染浄化工事の需要の大半は、不動産取引を契機とした企業の自主的な対応、工場等の統廃合、M&Aを契機とした環境対策、稼働中の工場等の施設の環境保全を目的とした環境投資によって占められております。そのため、土壤汚染対策事業と土壤汚染関連機器・資材販売事業の需要は、景気動向による不動産取引の増減や企業の環境投資の増減の影響を受けます。

また、ブラウンフィールド活用事業については、今後、金利の上昇等により顧客の購買意欲の減退が起こる場合等、不動産市況の動向その他の要因により、売却損、評価損及び減損損失等が発生する可能性がある他、販売用不動産の引渡時期が変動する可能性があります。

上記のような事業環境の変化が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合の状況

当社グループが推進中の事業領域には、建設土木業者(掘削除去)、地質調査会社(ボーリング調査)、計量証明事業者(土壤の有害物質分析)、水処理設備会社(地下水処理)、鉱山会社(土壤処理)、及び産業廃棄物処理業者(土壤処理)等の多くの事業者が多様な業種から、それぞれの得意分野(( )内は各業種の得意分野を示します。)を活かして参入しており、競合が激化しております。当社グループは、「原位置浄化」という得意分野を強みとした土壤汚染対策事業に加えて、土壤汚染リスクを評価して現状有姿で購入した後に浄化して再販するブラウンフィールド活用事業を行っており、技術力を裏付けに、汚染された土地の活用提案から土壤汚染調査、土壤汚染浄化工事、跡地の流動化までを一貫して手掛ける「ワンストップソリューション」を提供できる企業グループとして、他社との差別化を図っております。しかしながら、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進んだ場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 中国における関連会社の業績の影響

中国では土壤汚染を規制する法律の制定が検討されており、その法律が施行された場合は、土壤汚染対策事業の市場が本格的に立ち上がると予測されています。当社グループでは、近年急増している地方政府発注の土壤汚染対策案件の受注により、市場での競争優位性を獲得すること等を目的として、平成24年6月に持分比率49%の関連会社江蘇聖泰実田環境修復有限公司を設立し運営しております。しかしながら、中国政府の政策変更や経済運営状況等によって発注時期が遅れが生じた場合、若しくは市場の立ち上がり時期が遅れた場合等には、当該関連会社の業績に影響を及ぼす可能性があり、さらに当該関連会社の経営成績の推移によっては、追加出資又は会計手当等が必要となる場合が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)事業内容に由来するリスク

#### 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壤汚染調査や土壤汚染浄化工事は多くの場合、施設閉鎖、土壤汚染調査、施設解体、土壤汚染浄化工事、及び新しい建築物(マンション等を含みます)の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情により施設閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社グループに起因しない事情により、土壤汚染調査や土壤汚染浄化工事の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壤汚染浄化工事の実施時期

が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが大規模な土壌汚染対策に関する案件を受注した場合、若しくは多数の受注工事が一時期に集中した場合等には、該当する四半期決算の売上高は大幅に増加する可能性があります。当該四半期決算の経営成績だけをもって、当社グループの通期の経営成績を見通すことは困難である点には留意する必要があります。

#### 汚染の状況によって費用が変動する可能性

土壌汚染浄化工事は、土壌汚染調査の結果を基に設計・積算して、工事価格を決定しますが、土壌汚染調査は必ずしも当社グループが実施するわけではなく、他社が実施した既存の調査結果を基に設計・積算することがあります。したがって、土壌汚染調査の結果と実際の汚染状況が著しく異なる場合は、工事費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、工事価格の変更交渉を行います。例えば「原位置浄化」か、それ以外の工法かにより利益率が異なるため、利益率の低い工法を選択せざるを得ない場合は、当初予定の利益を確保できない可能性があります。

#### 為替変動に関するリスク

土壌汚染関連機器・資材販売事業は、当社グループ売上高の約2割を占めておりますが、主に北米メーカーの製品の輸入販売を行っており、米ドル建てで仕入れているため為替変動により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 仕入先との取引条件について

当社グループの売上高の約2割を占める土壌汚染関連機器・資材販売事業は、主に北米メーカーの製品の輸入販売を行っており、一部のメーカーの間では日本国内における独占販売契約を締結しております。これら仕入先との取引契約が解消されることは、現状では想定し難いものと認識しておりますが、今後不測の要因により主要な仕入先との取引契約が解消された場合は、当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### サービス及び商品の欠陥について

当社グループは品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービス及び商品に欠陥が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービス又は商品の欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービス又は商品に欠陥が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービス及び商品に対する顧客の購買意欲が低減する可能性があります。これらの場合、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

#### 海外展開について

当社グループは中国や東南アジア諸国を中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴う為替リスク、カントリーリスク、出資額又は出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画どおりに事業展開ができない場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



### (3)その他のリスク

#### 法的規制リスク

当社グループの事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末においては、行政処分に該当する事象は発生していないものと認識しております。

#### a. 建設業関係

土壌汚染対策事業で実施する土壌汚染浄化工事には、重機を使用する現場での汚染土壌の浄化工程や汚染土壌の掘削工程等が含まれ、これらの工程は土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社グループにおいて土壌汚染対策事業を担当する事業会社は、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しております(とび・土工工事業 東京都知事許可：特25-第120748号、有効期限：平成30年9月)。万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令又は許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

#### b. 指定調査機関関係

土壌汚染対策事業では、工場跡地等の不動産の売買時及び同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための土壌汚染調査を行います。また、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が行うこととされております。

当社グループで土壌汚染対策事業を担当する事業会社は、「指定調査機関」の指定を受けております。

#### c. 不動産業関係、税制の制定・改定について

ブラウンフィールド活用事業は、「宅地建物取引業法」による規制を受けており、当社グループにおいて当該事業を担当する事業会社は、「宅地建物取引業」の許可を取得しております。万一、「宅地建物取引業法」に抵触し、許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

また、住宅税制、消費税等が制定・改定された場合には、不動産等の取得・保有・売却等にかかる費用の増加及びこれらの要因による顧客の購買意欲の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取り組んでおります。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合又は認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある他、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものであります。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について種々の対策を推進しておりますが、情報の漏洩が全く起きないという保証はありません。万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

#### 自然災害・火災・事故等への対応について

地震、風水害等の自然災害により事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生協議会を設けて、安全パトロールや安全教育を実施する等事故の防止に努めておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### 小規模会社であること

当社グループの人員は、当連結会計年度末現在、取締役4名、監査役3名(非常勤監査役2名を含みます)、従業員33名の小規模な組織であり、内部管理体制はこの規模に応じた組織で対応しております。今後は、事業の拡大に伴い、管理体制をさらに充実させていくため、組織の拡大に応じた人材育成、人材補強を行う方針ですが、それらの施策が適切に実行できない場合には、事業の運営に支障が生じ、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金使途について

当社が実施した公募増資による資金調達の使用については、土壌汚染対策事業並びに土壌汚染関連機器・資材販売事業の国内・海外展開費用及びブラウンフィールド活用事業の土地仕入資金等に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。そのため当期及び次期の利益につきましては、積極的な事業展開及び経営基盤の強化のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当する方針であります。将来的には、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

#### 潜在株式について

当社は、役員及び従業員へのインセンティブを目的として、新株予約権(以下、ストック・オプションと記載しています。)を付与しており、今後も新たなストック・オプションの付与を検討する予定であります。当連結会計年度末現在における潜在株式数は503,500株であり、発行済株式総数の12.6%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### 財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入に係る契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## 独占販売権を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ランド コンシェルジュ (連結子会社)	KEJR ENGINEERING, INC	米国	Geoprobe®Systems 関連商品	平成22年 12月1日	Geoprobe®Systems 関連商品の日本 における独占販 売権及びアジア 全域における販 売権	平成22年12月1 日～平成24年11 月30日以降2年 毎の自動更新
株式会社ランド コンシェルジュ (連結子会社)	REGENESIS Bioremediation Products, Inc.,	米国	ORC, ORC-Advanced HRC, 3DMicro Emulsion, RegenOx PersulfOx PlumeStop	平成25年 8月1日	契約品目の日本 における独占販 売権及び中国に おける販売権	平成25年8月1 日～平成26年8 月1日以降1年 毎の自動更新

## 6【研究開発活動】

当社グループは、土壌汚染対策事業の競争力の源泉である原位置浄化技術の強化を目的として研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発は以下のとおりであります。

## 新しい酸化剤を活用した原位置浄化技術の開発

酸化剤の種類によって、様々な汚染物質に対する分解力や適用可能な地質の条件が異なります。当社グループは、酸化力の最も強い過酸化水素を酸化剤源とする原位置浄化工法を独自に開発し特許を保有しています。この工法でほとんどの有機汚染物質を分解することができますが、高分子の有機汚染物質や透水性の悪い地層、アルカリ性の地層といった条件では分解力が劣ります。この工法を補完し、より多くの種類の汚染物質や地質の条件に対応できるように過硫酸ナトリウム等他の化学物質を酸化剤源とする新たな酸化剤を活用した原位置浄化工法の開発を行っています。

## ダイレクトセンシング技術を応用した原位置浄化工事の設計手法の開発

原位置浄化工事を設計するうえで最も重要なことは、地中の汚染範囲を正確に特定することと汚染範囲の地質を解析することです。土壌汚染対策法で示されている既存の調査方法は、原位置浄化工事を設計するための汚染範囲の正確な特定及び地質の連続的な解析を行うには非効率かつ不十分です。この問題を克服して、より効果的かつ経済的な原位置浄化の設計を可能とするために、ダイレクトセンシング技術を応用した原位置浄化工事の設計手法を開発しています。ダイレクトセンシング技術とは、地盤にセンサーを打ち込みながら連続的に各種データを取得する検査方法で、土壌試料を採取して分析することなく、現場で迅速かつ詳細に調査解析できる技術です。

## シアン汚染の原位置バイオレメディエーション(微生物分解を含みます。)の開発

土壌汚染対策法で定められている有害物質のいくつかについては、まだ原位置浄化の手法が確立されておりません。その一つがメッキ工場等で汚染が見られるシアンです。現状では、掘削除去と揚水処理法しか確立された浄化技術がなく、経済性の高い原位置浄化技術の実用化が期待されています。原位置でのシアンの微生物分解を促進する浄化技術について、実験室スケールでの効果が確認できたので、実際の汚染現場での実証並びにシアン分解菌の開発を行っています。

## 六価クロム汚染の原位置バイオレメディエーション(微生物還元を含みます。)の開発

土壌汚染対策法で定められている有害物質のいくつかについては、まだ原位置浄化の手法が確立されておりません。六価クロムもその一つです。六価クロムは、何らかの方法で三価クロムに還元することにより地下水に溶け出すことを防止できますが、原位置で安価に還元できる技術は確立されておりません。六価クロムを原位置で安価に三価クロムに還元できる微生物還元法の開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発費は、3,112千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作られております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、固定資産の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。

当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、記載した予想、見通し等の将来に関する事項につきましては、不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2)経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において売上高は、2,108,587千円(前連結会計年度比41.2%増加)となり、営業利益は231,922千円(同111.1%増加)、経常利益は188,320千円(同80.8%増加)、当期純利益は104,680千円(前連結会計年度比70.8%増加)となりました。

#### 売上高

土壌汚染対策事業は、営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化を図り、新たな顧客としてエンジニアリング会社、総合建設業、地質調査業等への提案活動を強化して受注活動に注力してまいりました結果、1,283,927千円(前連結会計年度比39.4%増)となりました。

土壌汚染関連機器・資材販売事業は、景気の回復に連動して土壌汚染調査件数及び浄化工事件数が伸びたため、458,901千円(前連結会計年度比50.5%増)となりました。

ブラウンフィールド活用事業においては、不動産売却が6件実現したことにより365,757千円(前連結会計年度比36.9%増)となりました。

#### 売上原価

売上原価は1,527,563千円(前連結会計年度比45.2%増)となりました。主に、売上の増加によるものであり、また、売上の60.9%を占める土壌汚染対策事業の原価率が、材料費・労務費単価の上昇により76.5%(前連結会計年度は75.1%)となったためであります。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は349,101千円(前連結会計年度比5.4%増)となりました。

#### 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、為替差益1,998千円等を計上したことにより5,503千円となりました。

一方、営業外費用は、支払利息10,281千円、株式交付費15,521千円及び中国での事業展開による合併会社の持分法損益として損失17,317千円を計上したことにより49,105千円となりました。

#### 特別利益、特別損失

固定資産売却による78千円を特別利益として計上いたしました。

### (3)財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度における資産合計は2,220,070千円となり、前連結会計年度末に比べ749,735千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が271,905千円、受取手形及び売掛金が251,676千円、有形固定資産が137,904千円、投資その他の資産が投資有価証券の増加等により36,389千円、たな卸資産が35,333千円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度における負債合計は835,643千円となり、前連結会計年度末に比べ13,686千円減少いたしました。これは主に、買掛金が46,907千円、未払金及び未払費用が12,420千円、未払法人税等が59,643千円増加した

一方で、長期借入金が72,006千円、短期借入金が34,600千円、流動負債その他が前受金の減少等により26,978千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産合計は1,384,426千円となり、前連結会計年度末に比べ763,422千円増加いたしました。これは主に、新規上場による公募増資、第三者割当による新株発行及び新株予約権行使による新株発行により資本金が325,782千円、資本剰余金が325,782千円増加したこと、また、為替換算調整勘定が7,237千円、当期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が104,680千円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ271,905千円増加し、1,004,421千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は66,411千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が188,398千円の計上されたことに加え、仕入債務の増加46,907千円が資金の増加要因となった一方、売上債権の増加251,676千円、法人税等の支払30,738千円、たな卸資産増加による35,333千円の支出が資金の減少となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は196,141千円となりました。

これは主に、有形固定資産取得による144,116千円の支出及び中国関連会社への出資による49,000千円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は530,804千円となりました。

これは主に、新規上場による公募増資、第三者割当による新株発行及び新株予約権行使による新株発行による収入637,478千円、長期借入れによる収入189,000千円が資金の増加要因となった一方、短期借入金の純減少34,600千円及び長期借入金の返済による支出260,080千円が資金の減少原因になったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に由来するリスク、事業内容に由来するリスク等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

これらの経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応するため、組織体制のさらなる強化等を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後のわが国の経済状況につきましては、概ね堅調に推移すると見込まれる一方、消費税率引き上げの影響や、原材料費、人件費の上昇など不安材料も多い状況にあり、予断を許さない状況が続くものと思われれます。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市場や建設市場は、国土強靱化推進に向けた公共投資の増加が下支えになる可能性があります。労働市場のひっ迫や資機材価格の高騰などが不安要因となり、楽観は許されない状況が続くものと思われれます。また、改正土壌汚染対策法が浸透し、高水準の土壌汚染調査件数が続くものと思われれます。

そのような中で当社グループは、土壌汚染対策事業を中核に、ブラウンフィールド活用事業、土壌汚染関連機器資材販売事業をさらに拡大させるために、営業体制の強化と営業拠点の整備に努めます。また、中国につきましては、地方政府に加えて、不動産開発業者や日系企業向けの営業体制を強化し、早期の黒字化に努めます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針の立案及びその実施に努めており、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するために、工夫と創造及び、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度及び社会貢献度の高いサービスを提供し続けることが重要と認識しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資(無形固定資産を含みます。)の総額は144,716千円(連結消去後)であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

土壌汚染対策事業においては、浄化用関連機材等に295千円の投資を実施いたしました。

土壌汚染関連機器・資材販売部においては、デモ用機材等に699千円の投資を実施いたしました。

ブラウンフィールド活用事業においては、事業用収益物件の購入に143,121千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び 備品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	-	本社設備	-	-	-	1,456	85	1,541	4

##### (2)国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び 備品 (千円)	土地 (千円)	ソフト ウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社アイ・エス・ソリューション	本社 (東京都千代田区)	土壌汚染対策事業	浄化設備	461	8,948	814	-	220	163	10,607	22
株式会社ランドコンシェルジュ	本社 (東京都千代田区) 所沢サービスセンター (埼玉県入間郡)	土壌汚染関連機器・資材販売事業	デモ設備	549	2,319	623	-	51	90	3,635	5
株式会社ビーエフマネジメント	本社 (東京都千代田区)	ブラウンフィールド活用事業	事業用収益物件	5,460	-	-	137,164	-	-	142,625	2

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち、その他は商標権、特許権の合計であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2)重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,140,000
計	11,140,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,009,200	4,144,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	4,009,200	4,144,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日から本書報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成23年6月24日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,650(注)1	3,300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465,000(注)1	330,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2	200(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{処分自己株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。



3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。 )は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。 )をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。 )の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。 )の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成23年6月24日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	100(注) 1	同左(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注) 1	10,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注) 2	200(注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。 )又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{処分自己株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、当社の外部協力者(顧問等を含みます。)でなくなったとき。ただし、新株予約権者が引き続き当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役もしくは従業員の地位に就任した場合で、当社の承認を得た場合は例外とする。

新株予約権者が死亡したとき。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

平成24年12月21日臨時株主総会決議及び平成24年12月21日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	210(注) 1	同左(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000(注) 1	21,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注) 2	300(注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年12月28日から 平成34年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 300 資本組入額 150	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

平成24年12月21日臨時株主総会決議及び平成25年8月23日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	75(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500(注)1	7,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)2	300(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年8月31日から 平成34年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当てを含みます。以下同じです。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の権利行使の場合を含みません。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。  
新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年3月25日 (注)1	-	4,195	283,475	90,000	220,335	-
平成22年12月10日 (注)2	1,410	2,785	-	90,000	-	-
平成23年3月23日 (注)3	25,065	27,850	-	90,000	-	-
平成25年8月21日 (注)4	2,757,150	2,785,000	-	90,000	-	-
平成26年3月11日 (注)5	1,050,000	3,835,000	280,140	370,140	280,140	280,140
平成26年3月26日 (注)6	169,200	4,004,200	45,142	415,282	45,142	325,282
平成26年3月31日 (注)7	5,000	4,009,200	500	415,782	500	325,782

- (注) 1. 資本金、資本準備金の減少は、その他の資本剰余金への振替によるものであります。
2. 自己株式の消却によるものであります。
3. 平成23年2月18日開催の取締役会決議により、平成23年3月23日付で株式1株を10株に分割しております。
4. 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で株式1株を100株に分割しております。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 580円  
引受価額 533.60円  
資本組入額 266.80円  
払込金総額 560,280千円
6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)
- 発行価格 580円  
資本組入額 266.80円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が135千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,500千円増加しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	20	24	6	4	3,453	3,510	-
所有株式数(単元)	-	2,742	2,963	6,629	151	446	27,157	40,088	400
所有株式数の割合(%)	-	6.83	7.39	16.53	0.37	1.11	67.74	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
投資事業組合オリックス11号	東京都港区浜松町2丁目4番1号	545,000	13.59
西村実	千葉県習志野市	521,500	13.00
中村賀一	神奈川県横浜市都筑区	361,000	9.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	270,500	6.75
平田幸一郎	東京都杉並区	200,000	4.99
投資事業組合オリックス6号	東京都港区浜松町2丁目4番1号	100,000	2.49
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	57,600	1.44
中間哲志	東京都武蔵野市	55,000	1.37
大澤都世子	神奈川県鎌倉市	55,000	1.37
境治美	沖縄県那覇市	50,000	1.25
計	-	2,215,600	55.25

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった中村賀一は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。  
2. 前事業年度末において主要株主であったジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,008,800	40,088	-
単元未満株式	400	-	-
発行済株式総数	4,009,200	-	-
総株主の議決権	-	40,088	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年6月23日開催の定時株主総会及び平成23年6月24日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社取締役 6 当社及び当社子会社従業員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社及び当社子会社取締役4名、当社及び当社子会社従業員14名の合計18名となっております。

平成23年6月23日開催の定時株主総会及び平成23年6月24日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本提出日現在の付与対象者の区分及び人数は異動ありません。



## 平成24年12月21日開催の臨時株主総会及び平成24年12月21日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成24年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 1 当社及び当社子会社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社及び当社子会社取締役1名、当社及び当社子会社従業員8名の合計9名となっております。

## 平成24年12月21日開催の臨時株主総会及び平成25年8月23日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成25年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本提出日現在の付与対象者の区分及び人数は異動ありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、積極的な事業展開及び経営基盤の強化のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、新規事業展開のための投資、既存事業の規模拡大のための必要運転資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	-	-	-	-	2,581
最低(円)	-	-	-	-	1,233

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年3月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	-	-	-	2,581
最低(円)	-	-	-	-	-	1,233

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年3月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	西村 実	昭和33年11月7日生	昭和56年4月 ライオン株式会社入社 平成2年5月 株式会社日本総合研究所入社 平成12年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ(現:当社)取締役 平成15年1月 株式会社アイ・エス・ソリューション代表取締役(現任) 平成18年8月 株式会社ランドコンシェルジュ取締役(現任) 平成20年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年3月 株式会社ビーエフマネジメント取締役(現任) 平成24年6月 江蘇聖泰実田環境修復有限公司董事(現任)	(注)3	571,500
取締役	管理部長	中村 賀一	昭和48年3月11日生	平成7年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成12年7月 平田公認会計士事務所入所 平成16年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ(現:当社)取締役管理部長(現任) 平成18年7月 株式会社ネオキャリア監査役 平成18年8月 株式会社ランドコンシェルジュ取締役(現任) 平成19年6月 株式会社アイ・エス・ソリューション取締役(現任) 平成22年2月 一般財団法人ジャスト・ギビング・ジャパン監事 平成22年3月 株式会社ビーエフマネジメント取締役(現任) 平成24年6月 江蘇聖泰実田環境修復有限公司董事(現任)	(注)3	361,000
取締役	-	角田 真之	昭和32年9月4日生	昭和56年4月 野崎産業株式会社入社 平成3年4月 株式会社トーマンエアロスペース(現:株式会社エアロパートナーズ)入社 平成9年3月 株式会社インターナショナル・サーボ・データー入社 平成20年9月 株式会社ランドコンシェルジュ取締役 平成22年6月 株式会社ランドコンシェルジュ代表取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20,000
取締役	-	湊 初枝	昭和44年6月27日生	平成2年12月 Yoshin Investment(USA), Inc.入社 平成8年10月 東海銀行(現:三菱東京UFJ銀行)米州室投資銀行企画部企画グループ入社 平成14年4月 日本シーガテック株式会社取締役社長就任(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	行川 一郎	昭和24年12月7日生	昭和47年4月 秋葉公認会計士事務所入所 平成8年3月 第一環境株式会社入社 平成20年6月 第一環境株式会社監査役 平成24年6月 株式会社アイ・エス・ソ リューション監査役(現任) 平成24年6月 株式会社ランドコンシェル ジュ監査役(現任) 平成24年6月 株式会社ビーエフマネジメン ト監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	星野 隆宏	昭和30年11月22日生	昭和56年4月 裁判官任官 昭和62年4月 弁護士登録 外立法律事務所(現:外立総合 法律事務所)パートナー 平成8年5月 星野綜合法律事務所(現:K&L Gates外国法共同事業法律事務 所)開設 平成18年9月 アクモス株式会社 監査役(現 任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成26年1月 K&L Gates外国法共同事業法律 事務所パートナー(現任)	(注)5	10,000
監査役	-	平田 幸一郎	昭和42年11月5日生	平成2年4月 安田火災海上保険株式会社 (現:株式会社損害保険ジャパ ン)入社 平成4年10月 監査法人トーマツ(現:有限責 任監査法人トーマツ)入所 平成9年8月 中央クーパース・アンド・ラ イブランド・アドバイザーズ (現:税理士法人プライスウ オーターハウスクーパース)入 社 平成11年8月 平田公認会計士事務所開業(現 任) 平成13年5月 有限会社アドバンスワン設立 取締役(現任) 平成17年12月 株式会社リサイクルワン(現: 株式会社レノバ)監査役(現任) 平成18年4月 株式会社ディアーズ・ブレイ ン監査役(現任) 平成19年3月 株式会社カタリスト監査役(現 任) 平成20年7月 株式会社ビーブラッツ監査役 (現任) 平成22年3月 株式会社第一環境監査役(現 任) 平成22年8月 株式会社ロケットスタート (現:株式会社nanapi)監査役 (現任) 平成23年2月 株式会社ジモティー監査役(現 任) 平成23年8月 株式会社美人時計 (現:BIJINECO.株式会社)監査 役(現任) 平成24年3月 株式会社ワンオブゼム監査役 (現任) 平成24年7月 スターフェスティバル株式会 社監査役(現任) 平成24年10月 株式会社サマリー 監査役(現 任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成26年1月 ランサーズ株式会社 監査役 (現任)	(注)5	200,000
計						1,162,500

- (注) 1. 取締役 湊初枝は、社外取締役であります。
2. 監査役 行川一郎、星野隆宏及び平田幸一郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
村岡 元司	昭和39年1月1日生	昭和63年4月 丸紅株式会社入社 平成3年1月 株式会社日本総合研究所入社 平成12年6月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 社会・環境戦略コンサルティング本部長・パートナー(現任) 平成18年8月 株式会社ランドコンシェルジュ代表取締役 平成22年6月 当社取締役就任 平成26年6月 当社取締役辞任 平成26年6月 当社補欠監査役(現任)	45,000

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行う等の施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

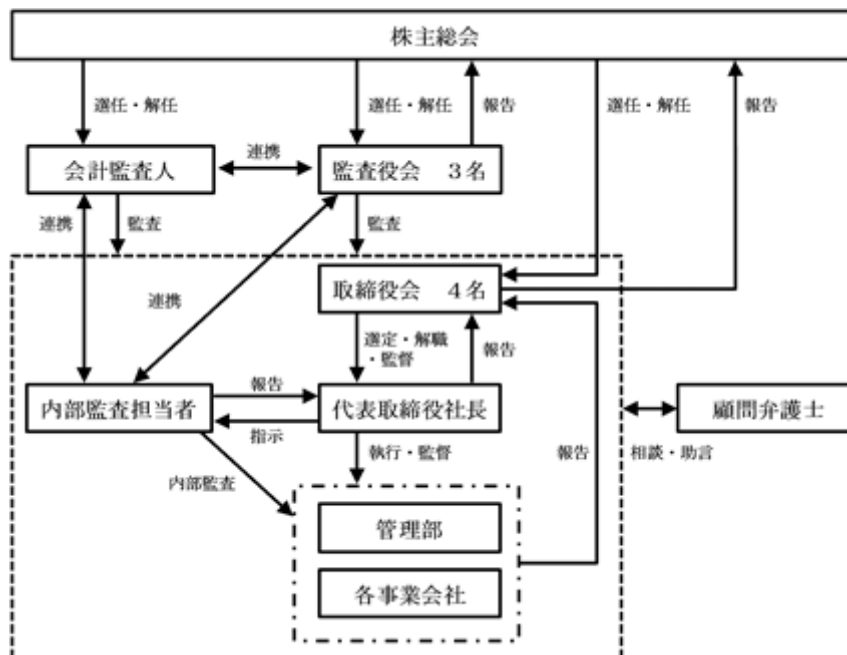
当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、4名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署の管理職に指示をしております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



##### 2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにコンプライアンス規程を制定しております。コンプライアンス規程では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本となるコンプライアンス規程の実効性を確保するために、取締役会をコーポレート・ガバナンス体制の軸とし、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性を図るために現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

## 3) 内部統制システムの整備の状況

当社は社歴が浅く、少数精鋭の人員体制にて経営に臨んでおりますが、社内規程に適切な分掌・権限体制・手続きを定めるとともに法令・ルールの遵守を徹底し、良好な内部統制システムの構築に努めております。

内部統制の有効性及び業務執行状況については、経営企画室及び管理部の内部監査担当者による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、監査役は、内部監査状況を適時に把握し内部監査担当者に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合う等して、内部統制システムの強化・向上に努めております。

## 4) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は管理部が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部門から管理部長に、また管理部長から代表取締役社長に連絡する体制をとっております。万が一当社グループ会社の現場作業中に重大事故等が発生した場合には、代表取締役社長をリスク管理統括責任者として緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、経営企画室と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。具体的には、経営企画室に属する担当者1名が経営企画室以外の部門の監査を担当し、経営企画室の監査は管理部が担当し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については各監査役に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告いたします。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べる等、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から適正な監視を行うため定期的に打ち合わせを行い、また、会計監査人とも積極的な情報交換を行うことにより緊密な連携を保っております。

## 役員報酬の内容

## 1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く) (うち、エンパイオ ・ホールディングス分)	50,208 (12,600)	50,208 (12,600)	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,030	6,030	-	-	-	3

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ、取締役が年額200百万円以内、監査役が年額50百万円以内であります。

2. 当社役員の役員報酬は、当社を頂点とする企業集団内における職務執行割合等を勘案し、内規に基づき役員報酬を決定しております。上記の取締役の報酬には、当社子会社からの役員報酬も含めております。

## 2) 役員報酬等の額の決定に関する方針

## イ. 取締役の報酬等

取締役の報酬等の額の決定につきましては、役職位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、代表取締役社長が内規に基づきこれを決定しております。

## ロ. 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）株式会社アイ・エス・ソリューションについて以下のとおりであります。

## イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,839千円

## ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

## 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
J Xホールディングス株式会社	5,225.342	2,722	取引関係の維持・強化のため

（当事業年度）

## 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
J Xホールディングス株式会社	7,724.468	3,839	取引関係の維持・強化のため

## ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

なお、提出会社の保有状況については、それぞれ該当事項はありません。

## 社外取締役及び社外監査役

1) 当社の社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

## イ. 社外取締役

当社の取締役は4名であり、そのうち社外取締役は1名であります。社外取締役の湊初枝は、環境ビジネスを展開する会社の経営を長年担っており、環境ビジネスにおける高い見識と豊富な経験を有し、かつ経営経験も豊富であることから、取締役会において当社の経営に対する確かな判断が行える体制としております。

社外取締役の湊初枝と当社グループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は日本シーガテック株式会社の取締役社長であり、同社と当社グループとの間に少額の取引がありますが、同社と当社グループの間に、人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

## ロ. 社外監査役

当社の監査役は3名であり、そのうち社外監査役は3名であります。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見を当社の監査に反映することで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保できると考えております。

なお、社外監査役星野隆宏は、当社の株式を10,000株、社外監査役平田幸一郎は、当社の株式を200,000株それぞれ所有しております。これらの関係以外に社外監査役と当社グループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

2) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方及び当社からの独立性に関する基準の内容



当社は、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役の選任にあたって、環境ビジネスに関する豊富な経験と高い見識を有していることなどを総合的に考慮しております。また、社外監査役に関しては、企業経営を監督するために有用な企業法務や財務など専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。

#### 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。なお、対象は第15期であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成	
指定有限責任社員 業務執行社員	大橋 洋史	新日本有限責任監査法人	公認会計士	11名
	伊藤 恭治		その他	13名

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	-	15,000	1,700
連結子会社	-	-	-	-
計	10,000	-	15,000	1,700

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務に基づく報酬の内容としましては、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務(非監査業務)である新株発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に係る財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修への参加並びに社内研修を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 802,516	2 1,074,421
受取手形及び売掛金	227,491	479,168
たな卸資産	2, 3 340,167	2, 3 375,501
繰延税金資産	9,534	13,827
その他	22,931	37,251
貸倒引当金	1,727	3,304
流動資産合計	1,400,913	1,976,865
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,341	9,298
減価償却累計額	2,121	2,826
建物及び構築物(純額)	1,220	2 6,471
機械装置及び運搬具	58,427	58,257
減価償却累計額	45,199	48,895
機械装置及び運搬具(純額)	13,228	9,362
土地	-	2 137,164
その他	3,132	3,617
減価償却累計額	1,048	2,179
その他(純額)	2,084	1,438
有形固定資産合計	16,532	154,436
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 22,517	1 62,554
敷金及び保証金	17,256	16,790
繰延税金資産	1,518	2,024
その他	9,019	5,331
投資その他の資産合計	50,312	86,701
固定資産合計	69,422	243,204
資産合計	1,470,335	2,220,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	174,565	221,472
未払金及び未払費用	16,966	29,387
短期借入金	2 161,100	2 126,500
1年内返済予定の長期借入金	126,270	2, 4 127,196
未払法人税等	6,773	66,417
その他	59,005	32,026
流動負債合計	544,680	602,999
固定負債		
長期借入金	304,650	2, 4 232,644
固定負債合計	304,650	232,644
負債合計	849,330	835,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	415,782
資本剰余金	162,146	487,929
利益剰余金	366,387	471,068
株主資本合計	618,534	1,374,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	64
繰延ヘッジ損益	-	47
為替換算調整勘定	2,297	9,535
その他の包括利益累計額合計	2,470	9,646
純資産合計	621,004	1,384,426
負債純資産合計	1,470,335	2,220,070

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,493,319	2,108,587
売上原価	1,052,345	1,527,563
売上総利益	440,973	581,023
販売費及び一般管理費	2,331,091	2,349,101
営業利益	109,882	231,922
営業外収益		
受取利息及び配当金	169	240
デリバティブ評価益	9,929	-
為替差益	-	1,998
保険解約返戻金	-	1,610
還付金収入	-	1,392
その他	1,107	261
営業外収益合計	11,206	5,503
営業外費用		
支払利息	8,945	10,281
持分法による投資損失	7,379	17,317
株式交付費	-	15,521
株式公開費用	-	3,634
その他	588	2,349
営業外費用合計	16,913	49,105
経常利益	104,175	188,320
特別利益		
固定資産売却益	-	78
特別利益合計	-	78
特別損失		
固定資産除却損	4,774	-
特別損失合計	774	-
税金等調整前当期純利益	103,400	188,398
法人税、住民税及び事業税	47,676	88,482
法人税等調整額	5,546	4,765
法人税等合計	42,129	83,717
少数株主損益調整前当期純利益	61,271	104,680
当期純利益	61,271	104,680

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	61,271	104,680
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	145	108
繰延ヘッジ損益	823	47
持分法適用会社に対する持分相当額	2,297	7,237
その他の包括利益合計	1 1,619	1 7,176
包括利益	62,890	111,856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,890	111,856
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,000	162,146	305,116	557,262
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行(新株予約権の行使)				
当期純利益			61,271	61,271
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	61,271	61,271
当期末残高	90,000	162,146	366,387	618,534

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	27	823	-	851	558,114
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行(新株予約権の行使)					
当期純利益					61,271
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	145	823	2,297	1,619	1,619
当期変動額合計	145	823	2,297	1,619	62,890
当期末残高	173	-	2,297	2,470	621,004



当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,000	162,146	366,387	618,534
当期変動額				
新株の発行	325,282	325,282		650,565
新株の発行(新株予約権の行使)	500	500		1,000
当期純利益			104,680	104,680
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	325,782	325,782	104,680	756,245
当期末残高	415,782	487,929	471,068	1,374,780

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	173	-	2,297	2,470	621,004
当期変動額					
新株の発行					650,565
新株の発行(新株予約権の行使)					1,000
当期純利益					104,680
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	108	47	7,237	7,176	7,176
当期変動額合計	108	47	7,237	7,176	763,422
当期末残高	64	47	9,535	9,646	1,384,426

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	103,400	188,398
減価償却費	8,330	7,281
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,529	1,576
受取利息及び受取配当金	169	240
支払利息	8,945	10,281
株式交付費	-	15,521
株式公開費用	-	3,634
デリバティブ評価損益(は益)	9,929	719
保険解約返戻金	-	1,610
為替差損益(は益)	2,091	3,653
持分法による投資損益(は益)	7,379	17,317
固定資産除却損	774	-
売上債権の増減額(は増加)	290,465	251,676
たな卸資産の増減額(は増加)	111,294	35,333
仕入債務の増減額(は減少)	91,144	46,907
その他	13,575	26,362
小計	216,712	27,237
利息及び配当金の受取額	169	240
利息の支払額	8,898	10,285
保険金の受取額	-	1,610
法人税等の支払額	90,033	30,738
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>117,950</b>	<b>66,411</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	620	110
定期預金の払戻による収入	19,300	240
有形固定資産の取得による支出	7,952	144,116
有形固定資産の売却による収入	-	21
投資有価証券の取得による支出	1,940	1,285
無形固定資産の取得による支出	-	600
関係会社株式の取得による支出	25,585	49,000
その他	1,109	1,290
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,907</b>	<b>196,141</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	26,100	34,600
長期借入れによる収入	174,500	189,000
長期借入金の返済による支出	165,348	260,080
株式の発行による収入	-	637,478
ストックオプションの行使による収入	-	1,000
株式公開費用の支出	-	1,994
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>35,252</b>	<b>530,804</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,091	3,653
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,385	271,905
現金及び現金同等物の期首残高	595,130	732,516
現金及び現金同等物の期末残高	1,732,516	1,004,421

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

江蘇聖泰実田環境修復有限公司

なお、江蘇聖泰実田環境修復有限公司については、前連結会計年度において新たに設立し、持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(タイ・グローリーインターナショナルビジネス社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品.....移動平均法

ロ. 仕掛品.....個別法

ハ. 原材料.....移動平均法

ニ. 仕掛販売用不動産...個別法

ホ. 販売用不動産.....個別法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～18年
機械装置及び運搬具	4～7年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

工事請負契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、予定取引の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式等)	19,101千円	58,021千円

## 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	70,000千円	70,000千円
たな卸資産	133,132	66,524
建物及び構築物	-	5,460
土地	-	99,103
計	203,132	241,087

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	111,100千円	76,500千円
1年内返済予定の長期借入金	-	6,000
長期借入金	-	52,500
計	111,100	135,000

## 3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品	74,597千円	132,435千円
仕掛品	24,133	66,977
原材料	1,287	1,188
仕掛販売用不動産	179,739	132,647
販売用不動産	60,409	42,253
計	340,167	375,501

## 4. 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

- 1) 当社借入金のうち、株式会社日本政策金融公庫との金銭消費貸借契約(借入金残高合計159,120千円)については財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

(条項)

当社の純資産額が344,400千円以下となったとき。

借入先の書面による事前承認なしに、当社が第三者(当社の代表者、子会社等を含む。)に対して54,800千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

- 2) 当社子会社の借入金のうち、株式会社日本政策金融公庫との金銭消費貸借契約(借入金残高合計22,880千円)については財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

(条項)

当社子会社の純資産額が250,800千円以下となったとき。

借入先の書面による事前承認なしに、当社子会社が第三者(当社子会社の代表者、子会社等を含む。)に対して97,300千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

## (連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	- 千円	1,951千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
役員報酬	111,281千円	96,838千円
給料及び手当	56,321	77,184

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	7,063千円	3,112千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	723千円	- 千円
その他	51	-
計	774	-

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	226千円	169千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	226	169
税効果額	80	60
その他有価証券評価差額金	145	108
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,329	73
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,329	73
税効果額	505	26
繰延ヘッジ損益	823	47
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,297	7,237
その他の包括利益合計	1,619	7,176

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,850	-	-	27,850
合計	27,850	-	-	27,850
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当社は、平成25年8月21日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,850	3,981,350	-	4,009,200
合計	27,850	3,981,350	-	4,009,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式総数の増加3,981,350株は、株式分割2,757,150株、公募による募集株式の発行1,050,000株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資169,200株、新株予約権の行使5,000株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	802,516千円	1,074,421千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,000	70,000
現金及び現金同等物	732,516	1,004,421

## (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行を中心とした借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引、ヘッジを適用しないオプション通貨取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権債務管理規程に従い、営業債権について管理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握することで、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権・債務については、先物為替予約等によるヘッジを行い、為替のリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照してください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	802,516	802,516	-
(2)受取手形及び売掛金	227,491	227,491	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	2,722	2,722	-
資産計	1,032,729	1,032,729	-
(1)買掛金	174,565	174,565	-
(2)短期借入金	161,100	161,100	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	126,270	126,270	-
(4)長期借入金	304,650	303,211	1,438
負債計	766,585	765,146	1,438
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	7,139	7,139	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	7,139	7,139	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,074,421	1,074,421	-
(2)受取手形及び売掛金	479,168	479,168	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	3,839	3,839	-
資産計	1,557,429	1,557,429	-
(1)買掛金	221,472	221,472	-
(2)短期借入金	126,500	126,500	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	127,196	127,196	-
(4)長期借入金	232,644	230,641	2,002
負債計	707,812	705,809	2,002
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	6,419	6,419	-
ヘッジ会計が適用されているもの	73	73	-
デリバティブ取引計	6,492	6,492	-

## (注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

時価については取引所の市場価格によっております。

負 債

## (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方式によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	19,795	58,715

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)其他有価証券」には含めておりません。

## 3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	802,516	-	-	-
受取手形及び売掛金	219,301	8,190	-	-
合計	1,021,817	8,190	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,074,421	-	-	-
受取手形及び売掛金	476,228	2,940	-	-
合計	1,550,649	2,940	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	161,100	-	-	-	-	-
長期借入金	126,270	117,812	83,672	64,554	27,576	11,036
合計	287,370	117,812	83,672	64,554	27,576	11,036

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	126,500	-	-	-	-	-
長期借入金	127,196	93,056	69,648	31,260	10,180	28,500
合計	253,696	93,056	69,648	31,260	10,180	28,500

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,722	2,453	269
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,722	2,453	269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,722	2,453	269

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	3,839	3,739	99
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,839	3,739	99
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,839	3,739	99

## 2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	81,000	48,600	-	-
	買建				
	米ドル	40,500	24,300	7,139	7,139
合計		121,500	72,900	7,139	7,139

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当該取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。また、売建と買建の時価と評価損益を相殺した純額で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	48,600	16,200	-	-
	買建				
	米ドル	24,300	8,100	6,419	6,419
合計		72,900	24,300	6,419	6,419

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当該取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。また、売建と買建の時価と評価損益を相殺した純額で表示しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の 内1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	10,855	-	73
合計			10,855	-	73

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション(1)	平成23年ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 20名	外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 535,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成23年6月29日	平成23年6月29日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。	新株予約権発行時に当社の外部協力者であった者は、当社との契約が継続していることを要する。ただし、引き続き当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役もしくは従業員の地位に就任した場合で、当社の承認を得た場合は例外とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 1名 当社及び当社子会社従業員 9名	当社及び当社子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,000株	普通株式 7,500株
付与日	平成24年12月27日	平成25年8月30日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月28日から 平成34年12月20日まで	平成27年8月31日から 平成34年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年8月21日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。



## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

平成25年8月21日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション (1)	平成23年ストック・オプション (2)	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	23,000	7,500
付与	-	-	-	-
失効	-	-	2,000	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	21,000	7,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	473,000	10,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	5,000	-	-	-
失効	3,000	-	-	-
未行使残	465,000	10,000	-	-

## 単価情報

	平成23年ストック・オプション (1)	平成23年ストック・オプション (2)	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200	200	300	300
行使時平均株価 (円)	1,682	1,682	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は747,365千円であります。

当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は7,450千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,703千円	6,437千円
見込原価加算	6,608	3,101
連結会社間内部利益消去	2,370	2,646
繰越欠損金	4,784	5,224
助成金収入	-	1,289
貸倒引当金	-	1,177
その他	466	1,573
繰延税金資産小計	15,932	21,450
評価性引当金	4,784	5,537
繰延税金資産合計	11,148	15,913
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	26
その他有価証券評価差額金	95	35
繰延税金負債合計	95	61
繰延税金資産の純額	11,052	15,851

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	9,534千円	13,827千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,518	2,024

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
持分法投資損益	-	3.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
住民税均等割	0.7	0.7
その他	1.9	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7	44.4

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改訂する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,562千円(賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	-
期中増減額	-	142,625
期末残高	-	142,625
期末時価	-	138,885

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産取得(143,121千円)であり、主な減少額は減価償却費(496千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額を基に合理的に調整した価額を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の連結子会社がそれぞれ異なる業種のサービスを提供しており、それぞれ、「土壌汚染対策事業」、「土壌汚染関連機器・資材販売事業」及び「ブラウンフィールド活用事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土壌汚染対策事業」は、土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工及び施工主へのリスクコンサルティングをおこなっております。「土壌汚染関連機器・資材販売事業」は、原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行っております。「ブラウンフィールド活用事業」は、土壌汚染地を現状有姿でリスクを見込んで購入し浄化後再販・賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土壌汚染対策 事業	土壌汚染関連 機器・資材 販売事業	ブラウン フィールド活 用 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	921,161	304,990	267,167	1,493,319	-	1,493,319
セグメント間の内部売上高又は 振替高	32,090	28,762	1,539	62,392	62,392	-
計	953,251	333,752	268,706	1,555,711	62,392	1,493,319
セグメント利益又は損失( )	87,617	19,083	13,860	120,560	16,384	104,175
セグメント資産	666,511	215,273	320,376	1,202,161	268,173	1,470,335
その他の項目						
減価償却費	5,940	2,609	84	8,634	304	8,330
支払利息	3,350	1,062	6,054	10,467	1,521	8,945
持分法投資損失	7,379	-	-	7,379	-	7,379
持分法適用会社への投資額	18,015	-	-	18,015	-	18,015
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	9,648	667	-	10,315	1,409	8,906

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去 68,343千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益51,958千円であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 418,289千円及び全社資産686,463千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資産運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。

- (3)減価償却の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去 1,117千円、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費813千円が含まれております。
- (4)支払利息の調整額は、セグメント間取引に係る消去 6,211千円、報告セグメントに帰属しない親会社の支払利息4,689千円が含まれております。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去 2,009千円、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額600千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土壌汚染対策 事業	土壌汚染関 連機器・資 材販売事業	ブラウン フィールド活 用 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,283,927	458,901	365,757	2,108,587	-	2,108,587
セグメント間の内部売上高又は 振替高	37,903	25,313	631	63,848	63,848	-
計	1,321,831	484,215	366,388	2,172,435	63,848	2,108,587
セグメント利益又は損失( )	145,886	62,055	9,612	217,554	29,234	188,320
セグメント資産	681,609	283,775	389,462	1,354,848	865,222	2,220,070
その他の項目						
減価償却費	5,254	2,064	84	7,402	121	7,281
支払利息	2,490	830	8,094	11,416	1,134	10,281
持分法投資損失	17,317	-	-	17,317	-	17,317
持分法適用会社への投資額	56,935	-	-	56,935	-	56,935
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	295	699	143,121	144,116	600	144,716

(注) 1. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去 42,259千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益13,025千円であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 433,722千円及び全社資産1,298,944千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去 885千円、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費763千円が含まれております。
- (4)支払利息の調整額は、セグメント間取引に係る消去 5,785千円、報告セグメントに帰属しない親会社の支払利息4,650千円が含まれております。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額600千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NIPPO	212,780	土壌汚染対策事業
出光興産株式会社	186,529	土壌汚染対策事業、土壌汚染関連機器・資材販売事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	江蘇聖泰実田環境修復有限公司	中国江蘇省南京市	24,500	土壌汚染対策事業	(所有) 直接 49.0	経営指導 技術指導 役員兼務	出資の引受	24,500	-	-

(注) 1. 江蘇聖泰実田環境修復有限公司の設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。  
2. 上記の金額のうち取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	江蘇聖泰実田環境修復有限公司	中国江蘇省南京市	150,000	土壌汚染対策事業	(所有) 直接 49.0	経営指導 技術指導 役員兼務	出資の引受	49,000	-	-

(注) 1. 当社が、江蘇聖泰実田環境修復有限公司に対する追加出資の引受を行ったものであります。  
2. 上記の金額のうち取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	オリックス銀行株式会社	東京都港区	45,000	銀行業	-	資金の借入	資金の借入 資金の返済	50,000 51,300	-	-

(注) 1. 借入利率については、一般市中金利によっております。  
2. 上記の金額のうち取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(ハ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	西村 実	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.7	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	399,824	-	-

(注) 1. 当社及び当社の連結子会社である株式会社アイ・エス・ソリューションは、銀行借入に対して当社代表取締役社長西村実より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
2. 上記の金額のうち取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	222.98円	345.31円
1株当たり当期純利益金額	22.00円	36.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	31.77円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成25年7月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年8月21日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、当社は、平成26年3月12日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から平成26年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	61,271	104,680
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	61,271	104,680
期中平均株式数(株)	2,785,000	2,848,206
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	446,646
(うち新株予約権(株))	-	(446,646)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数5,060個)。	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	161,100	126,500	1.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	126,270	127,196	1.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	304,650	232,644	1.43	平成27年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	592,020	486,340	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	93,056	69,648	31,260	10,180
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	1,357,801	2,108,587
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	166,759	188,398
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	98,808	104,680
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	35.48	36.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	24.67	1.93

(注) 1. 当社は、平成26年3月12日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成25年8月21日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 256,246	2 878,954
売掛金	1 157	-
短期貸付金	1 296,100	1 273,000
未収入金	1 36,957	1 63,775
前払費用	-	671
繰延税金資産	-	550
その他	1 9,783	1 2,158
流動資産合計	599,245	1,219,110
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	1,543	1,456
その他	85	85
無形固定資産合計	1,628	1,541
投資その他の資産		
投資有価証券	694	694
関係会社株式	80,585	129,585
出資金	10	-
敷金及び保証金	2,748	2,672
長期前払費用	1,469	2,203
繰延税金資産	81	72
投資その他の資産合計	85,589	135,228
固定資産合計	87,217	136,769
資産合計	686,463	1,355,880
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 161,100	2 71,500
1年内返済予定の長期借入金	46,446	2, 3 56,400
未払金	1 1,922	1 5,979
未払費用	743	750
未払法人税等	2,912	41,189
未払消費税等	540	552
預り金	1,442	1,654
流動負債合計	215,107	178,026
固定負債		
長期借入金	126,988	2, 3 161,220
固定負債合計	126,988	161,220
負債合計	342,095	339,246

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	415,782
資本剰余金		
資本準備金	-	325,782
その他資本剰余金	162,146	162,146
資本剰余金合計	162,146	487,929
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	92,220	112,922
利益剰余金合計	92,220	112,922
株主資本合計	344,367	1,016,634
純資産合計	344,367	1,016,634
負債純資産合計	686,463	1,355,880

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	1 113,614	1 103,944
営業費用	2 61,074	2 72,411
営業利益	52,540	31,533
営業外収益		
受取利息	1 6,266	1 5,850
その他	3	86
営業外収益合計	6,269	5,937
営業外費用		
支払利息	4,689	4,650
株式交付費	-	15,521
株式公開費用	-	3,634
その他	5	343
営業外費用合計	4,695	24,150
経常利益	54,115	13,319
税引前当期純利益	54,115	13,319
法人税、住民税及び事業税	2,819	6,841
法人税等調整額	27	540
法人税等合計	2,846	7,381
当期純利益	56,961	20,701

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90,000	-	162,146	162,146	35,258	35,258	287,405	287,405
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行(新株予約権の行使)								
当期純利益					56,961	56,961	56,961	56,961
当期変動額合計	-	-	-	-	56,961	56,961	56,961	56,961
当期末残高	90,000	-	162,146	162,146	92,220	92,220	344,367	344,367

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90,000	-	162,146	162,146	92,220	92,220	344,367	344,367
当期変動額								
新株の発行	325,282	325,282		325,282			650,565	650,565
新株の発行(新株予約権の行使)	500	500		500			1,000	1,000
当期純利益					20,701	20,701	20,701	20,701
当期変動額合計	325,782	325,782	-	325,782	20,701	20,701	672,267	672,267
当期末残高	415,782	325,782	162,146	487,929	112,922	112,922	1,016,634	1,016,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表注記)

関係会社に対する資産・負債に係る注記において、「売掛金」、「未収入金」、「流動資産 その他」及び「未払金」の金額が総資産額に対して、金額的な重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。なお、前事業年度の関係会社に対する資産・負債は、「売掛金」157千円、「未収入金」33,861千円、「流動資産 その他」8,983千円、「未払金」440千円であります。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	296,100千円	273,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	70,000千円	70,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	111,100千円	21,500千円
1年内返済予定の長期借入金	-	6,000
長期借入金	111,100	52,500
計	111,100	80,000

3 財務制限条項

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

- 1) 当社借入金のうち、株式会社日本政策金融公庫との金銭消費貸借契約(借入金残高合計159,120千円)については財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

(条項)

当社の純資産額が344,400千円以下となったとき。

借入先の書面による事前承認なしに、当社が第三者(当社の代表者、子会社等を含む。)に対して54,800千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社アイ・エス・ソリューション	-千円	66,656千円
株式会社ランドコンシェルジュ	81,096	70,194
株式会社ビーエフマネジメント	-	55,000



## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	111,300千円	103,650千円
受取利息	6,211	5,785

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	17,500千円	18,030千円
給料及び手当	13,478	19,068
支払報酬	13,331	14,578
業務委託費	5,300	4,945
法定福利費	3,563	4,694

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式55,000千円、関連会社株式は25,585千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式55,000千円、関連会社株式は74,585千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,784千円	5,224千円
未払事業税	-	676
未払費用	-	150
その他	81	108
繰延税金資産小計	4,865	6,159
評価性引当金	4,784	5,537
繰延税金資産合計	81	622
繰延税金資産の純額	81	622

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	45.3	118.1
連結納税による影響	-	18.1
住民税均等割	0.5	7.1
その他	1.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3	55.4

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改訂する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5,310	3,854	687	1,456
その他	-	-	-	85	-	-	85
無形固定資産計	-	-	-	5,395	3,854	687	1,541
長期前払費用	1,469	734	-	2,203	-	-	2,203

(注) 無形固定資産の金額の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL <a href="http://enbio-holdings.com/">http://enbio-holdings.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成26年2月6日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成26年2月24日及び平成26年3月4日関東財務局長に提出。  
平成26年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成26年3月17日及び平成26年4月4日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社エンバイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エンバイオ・ホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社エンパイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋 史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭 治 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンパイオ・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンパイオ・ホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。